

総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会（平成24年6月定例会）

発 言 者	発 言 要 旨
井 上 委 員	<p>1 職員派遣については、短期派遣も含めて、本県の今後活かすための取組が必要だと思う。職員からの報告やその共有を図る取組を考えているのか。</p> <p>2 専門職、一般職の派遣職員については、10年後に何かあった時に対応できるよう、人事異動に際し、その派遣の経歴が活かされるシステムが必要だと思うが、いかがか。</p> <p>3 放射線測定に要した費用等の東京電力に対する賠償請求については、どうなっているのか。</p> <p>4 放射線濃度の状況など、福島第一原発の状況に関する情報収集体制はどうなっているのか。国や東京電力から連絡が入るような状況になっているのか。それとも報道で知るしかないのか。</p>
危機管理課長	<p>1 派遣職員の経験を活かす取組として、5月に職員向けの「世の中大学」を開催し、被災地へ派遣された職員2名による講演会を実施した。この職員2名は、放射能除染、被災地の子どもの心のケアに当たった者である。また、現在派遣されている長期職員の報告については、県で毎月まとめており、一つの成果となると考えている。全国知事会においても大震災の教訓を報告書としてまとめる予定である。上田知事が復興協力本部長を務めている本県が主体となって進めていきたい。</p> <p>2 人事異動については、危機管理防災部の職員となると、異動後5年間は予備員という形で災害時に協力を求める仕組みがある。派遣の経歴が活かせる仕組みについては、人事当局と調整して対応していきたい。</p>
環境政策課副課長	<p>3 原子力損害の賠償に関する法律に基づき、東京電力に対して全額を請求していく。昨年8月の原子力損害賠償紛争審査会による中間指針では、都道府県については、上下水道等を除き損害の範囲が示されていないため、県独自で基準を設ける必要がある。放射線測定器の購入費用、放射線測定や除染に係る委託料、その他これらに係る人件費などが考えられる。現在、8月末を目標に、請求範囲の確定及び金額の集計を行っているところであり、整理が出来次第、速やかに請求していきたい。なお、県の下水道局においては、既に1億3,505万円を請求し、既に全額が支払わ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
環境政策課副課長	<p>れていると聞いている。</p> <p>4 損害賠償に関する情報については、東京電力の担当者呼び、収集している。福島第一原発の状況に関する情報については、東京電力のホームページなどから状況を確認している。</p>
水道管理課長	<p>3 平成23年3月11日から11月末までに発生した、ゲルマニウム半導体検出器の購入や浄水発生土の保管等の費用、合計5億3,400万円について、東京電力に対し請求を行い、現在協議中である。平成23年12月1日から現在までについては、浄水発生土の保管に係る費用が大きいが、引き続き請求していく。</p>
井 上 委 員	<p>国や東京電力から積極的に情報収集するべきではないか。</p>
環境政策課副課長	<p>福島第一原発1～4号機の状況等についての情報収集については、今後、危機管理防災部と連携して取り組んでいく。</p>